

一般事業主行動計画

従業員の働き方を見直し、子育てや介護に関われるように支援する為、
下記のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年6月1日～令和6年5月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児休業は実施中

所定労働時間の短縮、休憩時間の延長、作業の軽減、休業等の措置と講ず
るように務める。

<対策>

- 令和2年6月15日～制度内容を弊社ホームページに記載

目標2：介護を支援する為、申し出により介護休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和2年6月20日管理職を対象とした実施への研修
- 令和2年6月20日従業員へ介護等の休暇取得の周知